

令和8年度安全教育推進年間計画

出雲一畑交通株式会社

指導項目	実施日	教育スケジュール											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全国交通安全運動における指導		○					○						
ゴールデンウィークの事故防止			○										
夏の交通事故防止運動					○	○							
年末年始の輸送等に関する安全総点検									○	○			
市内街頭指導及び待機場所巡回指導		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乗務員教育						○						○	
運行管理者教育			○				○						
交通安全部会交通幹事会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梅雨期安全運転教育				○									
冬期安全運転教育									○	○	○		
車内事故防止運動					○								
環境対策強化月間(エコドライブ)									○				
内部監査													○
無事故表彰										○			
適性診断		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車事故分析会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

安全教育について

1. 通年実施している事項

- ① 自動車事故分析会(事故発生後出来るだけ早く)
自動車事故について該当乗務員が状況説明し、ドラレコを確認しながら分析・指導を行います
- ② 無事故表彰(1月下旬)
- ③ 状況により各班・グループまたは個人指導を行う(毎月・状況により随時)
- ④ 適齢診断、初任診断、一般診断の実施
乗用乗務員は3年に1回、貸切・乗合兼務乗務員は2年に1回の頻度で実施する。
- ⑤ 各月指導及び監督の指針に沿った月間強調項目による指示、教育

2. 交通安全運動における指導

- ① 春の全国交通安全運動の実施
- ② 秋の全国交通安全運動の実施
- ③ 夏の交通事故防止運動の実施
- ④ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施
 - ・当社独自の重点実施事項作成
 - ・全従業員が交通安全運動の胸札を着用し、運行管理者においては腕章も着用する
 - ・点呼掲示板に継続無事故日数を記入し、交通安全意識の高揚をはかる
 - ・乗務前点呼時におけるスローガンの唱和を実施する
 - ・街頭調査および添乗調査を行い指導教育を徹底して行う
 - ・乗務前点呼時の血圧測定時に立会確認を行い、正常範囲の目安として、最高血圧150、最低血圧90を超える乗務員については、個々に指導を行います

3. 当社独自の重点実施事項

- 乗務員集合教育の実施(8月・2月を基本とし、講師又はDVDによる教育と指導監督の指針による教育)
- ・現状認識と交通サービス業としての基本を教育する
- ・タクシー乗務員・バス乗務員に対し、現状分析、安全運転、接遇および経費節減等について指導教育を実施します

令和8年度指導教育計画

1. 事業用自動車を運転する場合の心構え
 - ・4月の特別指示事項とし、点呼時に実施する。
 - ・年2回の乗務員教育に合わせて実施する
2. 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
 - ・年2回の乗務員教育に合わせて実施する
 - ・7月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
3. 事業用自動車の構造上の特性
 - ・6月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
4. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
 - ・7月の車内事故防止キャンペーンに合わせて実施する
 - ・7月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
5. 旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項
 - ・全国交通安全運動の重点項目とし、実施する
 - ・10月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
6. 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
 - ・随時、交通情報・気象情報をインターネット等により確認を行い、点呼時に注意喚起を行う
 - ・9月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
7. 危険の予測及び回避
 - ・年2回の乗務員教育に合わせて実施する
 - ・5月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
8. 運転者の運転特性に応じた安全運転
 - ・随時、適性診断にあわせて個別指導をする
9. 交通事故に関わる運転者の生理的要因及びこれらへの対処方法
 - ・年2回の乗務員教育に合わせて実施する
 - ・12月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
10. 健康管理の重要性
 - ・健康診断の結果通知に合わせ個別に指導する
 - ・8月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
11. 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
 - ・整備管理者による車両装置に関する講習
 - ・11月の特別指示項目とし、点呼時に実施する
12. ドライブレコーダーの記録を利用した指導監督
 - ・事故、ヒヤリ・ハット情報により随時個別指導及び情報共有
13. 非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い
 - ・12月整備管理者による車両装置に関する講習